

確定申告の相談がスムーズにできるように相談前にチェックをお願いします。

	内容	回答	「口はい」の場合は、下記必要書類を持参してください。
01	税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はお持ちですか? (e-Tax 送信されている場合は、届かない場合もあります。)	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 「確定申告のお知らせ」を持参してください ※令和8年1月中旬以降、税務署より発送予定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>いいえ → 白色申告の方は相談時に「白色」と伝えてください。</p> <p>※予定納税の金額があれば教えてください。 ※振替納税であれば相談時に「振替納税」と伝えてください。 ※消費税を申告される方は「確定申告のお知らせ」の情報がとても重要です。 ●簡易課税の届け出（ありなし） ●中間納付額</p>
02	公的年金の収入はありますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 「年金の源泉徴収票」を持参してください。 ※令和8年1月の中旬から1月の下旬にかけて日本年金機構より発送される。</p>
03	個人年金（公的年金以外の年金）はありますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 「保険の支払のお知らせ」などを持参してください。 ①年金の支払額 ②必要経費 ③源泉徴収税額がわかるもの</p>
04	医療費控除を受けますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → かかった人ごと、病院ごとに集計をし、「医療費控除の明細書」を作成してください。 ※病院の領収書は提出しません。 ※「医療費控除の明細書」は青色申告会からお送りします。</p>
05	国民年金保険料を支払っていますか？（国民年金の支払）	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 「国民年金保険料控除証明書」を持参してください。 ※令和7年11月日本年金機構より発行</p>
06	健康保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢医療保険料、介護保険料、労働保険料のお支払いはありますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 1年間で払った金額をわかるようにしてください。 ※配偶者が年金から引き落とし（特別徴収）されている保険料を自分の控除とすることはできません。</p>
07	「生命保険料控除」「地震保険料控除」「ふるさと納税」などの控除を受けますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 控除証明書のみ持参してください。 ※また、封筒で控除証明書が発送された場合は、封筒から控除証明書のみを取り出し、不要な部分は切り取ってください。はがきの場合は、控除証明書の部分のみ切り離してください。</p>
08	「国民年金基金」や「小規模企業共済」の掛け金はありますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 控除証明書を持参してください。</p>
09	会計ソフト「ブルーリーターン」「ジョブカン会計」「弥生会計デスクトップ版」をお使いで、e-Tax 送信をしますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → マイナンバーカードはおもちですか？ ↓ <input checked="" type="checkbox"/>はい → パスワードはわかりますか？ <input checked="" type="checkbox"/>はい → e-Tax 送信できます。 <input checked="" type="checkbox"/>いいえ → e-Tax の送信はできません。</p> <p>※オンライン版のソフトや古い会計ソフトをお使いの方は e-Tax 送信は行いません。</p>
10	令和5年、令和6年 確定申告はしていますか？	口は い 口いいえ	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい → 過去の確定申告の控を持参していただければ、各種控除（扶養控除、障害者控除、寡婦控除）などがあるか確認できるのでスムーズに相談ができます。</p>

代理送信されていた方

代理送信後の控えの郵送はしないこととなりました。

代理送信後の控えを簡易書留で郵送していましたが、

- ① 郵便料金の値上げ
 - ② 税務署では令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないことになりました。

これにより船橋青色申告会では、送信後の控えの郵送はしないことになりましたのでご了承ください。

送信後の探し メール詳細が必要であれば4月1日以降にご来館ください。（手数料1,000円かかります）

送信履歴の登録、メール詳細が必要でない場合は手動で会員登録を行なう。[会員登録] ボタンを押す。

～会計ソフトをお使いの方へ～

確定申告相談会では、

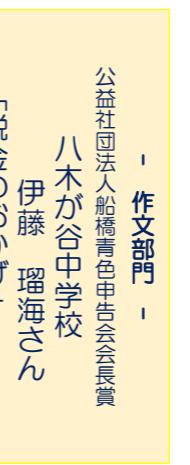
「1.売上の確認 2.売掛金・買掛金の確認 3.普通預金の残高の確認 4.現金残高の確認 5.経費の確認」はしません。

【確認の方法がわからなければ確定申告相談会がはじまる前(R8.1.16)までに予約をしてご来館ください。】

※売上はあるっているか、通帳はあるっているかと本人に確認したにもかかわらず、後から違うことがわかると
責任の免責会の責任にするようなケースが出ていることが現状です。

日々の帳簿の入力内容については、ご自身で確認をお願いいたします。

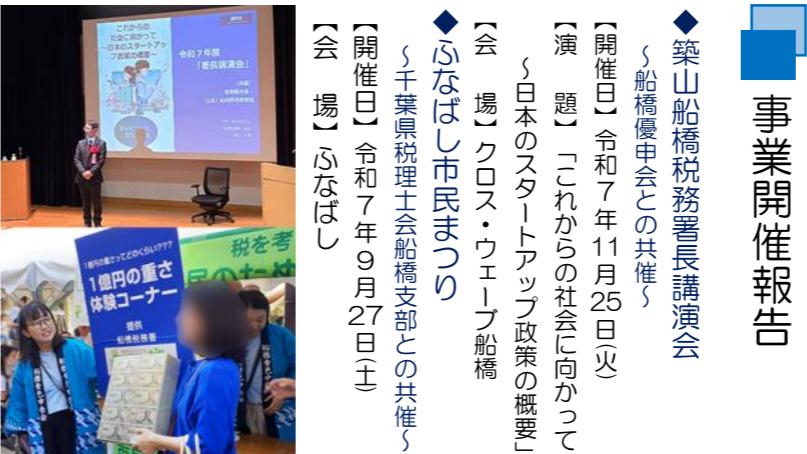
私が税金はすごいと感じたのは、小学一年生のときの出来事がきっかけです。あの日のことば、今でもはつきり覚えていています。



「無体ばかりで、もう少し咸銘してほん
なに帰つてから、母が言つたある一言に、
私はさらにびっくりしました。「今回の病
院代、300円だけだつたよ。」えつ、こんな
に大きなかがをして、病院で手当てして、そ
もらつて、お医者さんに診てもらつて、そ
れでたつた300円? そのときは理由も
よくわからず、ラッキー! と思つただけでし
たが、後から子ども医療費助成制度とい
うのがあると知りました。

この制度は、子どもが病気やけがをした
ときに、医療費をほとんど払わなくてすむ
ように、自治体が助成してくれるもので
す。その財源は、みんなが払つていいる「税
金」だと聞きました。つまり、私がいるかと
き300円で治療を受けたのは、誰かが
払つてくれた税金のおかげだつたのです。

「税金」には、医療費の助成制度や保健
制度は、見えにくいけれど、とても大切な
「安心」を支えてくれていると感じます。
けがをしたとき、重い病になつたとき、
どんな人でも治療を受けられる。そうした
環境があるからこそ、私たちちは不安なく生
活できるのだと思います。もちろん、税金
には他にもいろいろな使い道があります。
学校や道路、消防や警察など、私たちの暮
らしの中で当たり前にあるもののほとん
どに、税金が関わっていることを知りまし
た。でも、「自分ごと」として感じられたの
は、あの300円の医療費。あつたからだと思
います。



＜当会の駐車場利用についてご案内＞

～令和7年12月～令和8年1月まで～

「令和7年12月から令和8年1月まで」の期間、船橋市武道センター大型改修工事のため船橋青色申告会の駐車場が使用できなくなります。ご不便をお掛け致しますが、車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用頂きますようお願い申し上げます



県税の納め忘れはありませんか？

年間の納期限（令和7年度）

自動車税	5月31日（土）
個人事業税	8月31日（日）
	（1期分） （2期分）

※休日の場合はその翌日

不動産取得税（随時課税） 納税通知書に記載された日

◎個人事業税の納付は、来期から口座振替も利用できます。県では、口座引き落としの申し込み手続きをインターネット上で完結できる「Web口座振替受付サービス」を導入しました。

◎詳しくは、県税事務所までお問い合わせください。

【千葉県船橋県税事務所】
電話：047-433-1275